



八地申 第17号 青梅線青梅～奥多摩間におけるワンマン運転開始に関する申し入れ 3/3 提出

2022年2月15日八王子支社より「青梅線(青梅～奥多摩間)でのワンマン運転の実施について」提案を受け、申12号交渉において議論してきました。

現場からは「死角もあり画質も悪い状況でワンマン運転を実施すれば安全は守れない」「一人で案内するのは不安」「1往復の訓練だけでは不安」等の声が出ており、乗務員の不安解消が急務な状況となっています。

また、ホリデー快速おくたま号の運行体系変更に伴う利便性・サービスレベルの低下だけではなく、新設される青梅～奥多摩間の臨時列車ホリデー快速おくたま号の車掌業務を現行の立川車掌区から立川運転区へ移管していくことが示されましたが、車掌の業務は運転士の業務と同様、経験労働により安全やサービスレベルの維持・向上ができる業務であることから、この移管により青梅～奥多摩間における安全・サービスレベルの低下が懸念されます。

「変革2027」で掲げている「安全・安定輸送のレベルアップ」及びお客さまに安心してご利用いただくためには、川井駅での転落死亡事故等を風化させることなく、会社が安全第一の企業風土確立と安全を確保する仕組みの構築することにより、社員やお客さま等の尊い命を預かる企業としての責務を果たしていくことが必要不可欠です。だからこそ、事象が発生してからの対処を繰り返すのではなく、精神論ではない具体的な対策なくして真の安全・安心は確保できません。

したがって下記の通り申し入れます。会社の真摯な回答を要請します。

【申し入れ項目】

1. 中編成ワンマン運転実施において必要な設備であるワンマンモニター装置の映像が見にくい問題、変色する問題、死角がある問題等について改善を行い、カメラの前後切り替えという異常時対応を常用することのない状況とすること。また、ワンマンモニター装置が故障した際は、安全確保と乗務員の不安解消の為に、適任者が乗車するまで運転を再開しないこと。
2. 営業列車によるワンマン訓練について、乗務員1人あたり現行1往復のみの実施となっていることから不安の声が多く出ている。乗務員の不安解消による安全・安定輸送の確保に向け、現在ワンマン運転を担当可能な乗務員の内、希望者へのワンマン訓練を再度実施すること。また、ワンマン運転開始後の重点的な添乗やフォロー体制を確立すること。
3. ご利用のお客さまの安全確保の為に、列車非常停止警報機及び転落検知マット、ホームドアの整備をワンマン運転実施区間である青梅～奥多摩間の全ての駅において行うこと。また、ホーム上のお客さまの安全確保と乗務員の発車時における不安解消の為に、他区所と同様の「発車時にフルノッチ等ではなく、1ノッチとし5 km/hで消えてしまうモニター画面及び前方の注視ができる基本動作」とすること。
4. 青梅～奥多摩間の安全・安定輸送の確保の確保とサービスレベルの低下を防ぐ為に、臨時列車であるホリデー快速を土日祝日及び多客期において通年運転とすること。また、臨時列車における車掌業務については現行通り立川車掌区の乗務員が行うこと。
5. 青梅駅での接続に関しては、青梅駅及び関係指令室が責任をもって行い、列車遅延時や異常時における青梅駅到着時に接続となる列車側の乗降ドアを開ける際の乗務員の不安解消の為に、青梅駅到着前に無線等で周知すること。また、上記の対応の為に必要な要員を青梅駅及び関係指令室に配置すること。
6. 今後ワンマン運転可能な乗務員を養成する際は、お客さまのご利用用状況や環境が異なる平日の朝・日中帯及び休日の3往復以上のワンマン訓練を実施し、担当乗務員の不安解消に努めること。